

ふるさと納税は必要なのか？

栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校 2年 吉田 華瑚

モモやブドウ、お刺身に牛タン、ハンバーグ、全国各地から届く特産品の数々。これはふるさと納税の返礼品である。他にも、ティッシュペーパーや入浴剤、ギフト券や旅行券などもある。返礼品目当てで、ふるさと納税を利用している家庭はとても多いと思う。

ふるさと納税とは、自分が生まれ育った地域や応援したい地域の自治体を、自分の意思で選んで寄付できる制度。そして、寄付金額から二千円を差し引いた額が寄付金控除として、所得税や住民税から控除される。さらに、その寄付のお礼に、返礼品として先に述べたような特産品や生活用品などがもらえるのである。つまり、きちんと納税した上で、実質二千円で返礼品が受け取れる大変お得な嬉しい制度なのである。

しかしながら、私は一つの新聞記事を目にして大きな不安を持った。それは、「県内自治体ふるさと納税実績」に関する記事で、私の住んでいる宇都宮市は、ふるさと納税が行われることによって、十五億八千万円もの収支赤字が出ているというのである（二〇二三年度）。これは、宇都宮市在住でふるさと納税を利用して他の自治体に寄付している人が多く、逆に他自治体在住の人から寄付される額が少ないということだ。本来、宇都宮市に納税されるべき額が他の自治体に流れてしまっているのである。さらに調べてみると、二〇二二年度は十四億七四〇〇万円の赤字、二〇二一年度は一億六六〇〇万円の赤字だった。もしこのまま赤字が続くと、宇都宮市は衰退してしまってはいけないのではないか、という不安が大きくなつた。

そしてもう一つ気になったことがある。それは、ふるさと納税額の半額近い額が、経費として使用されていることだ。この経費について調べてみると、返礼品とそれにかかる手数料などということだ。現行の制度では、経費は寄付金額の五割まで、そのうち返礼品に関する費用は三割までとなっている。また、仲介サイトを経由した寄付の割合は九割以上となり、仲介サイトへの手数料も高額となっている。宇都宮市では、二〇二三年度は六つの仲介サイトに掲載していて、手数料は六三九七万円だったという。つまり、ふるさと納税を利用すると、寄付額の半額ほどしか税金として利用されていないのである。

ふるさと納税を利用すると、その三割ほどの返礼品を受け取ることで個人が得をする。しかしながら、宇都宮市のように住んでいる自治体が赤字となれば、日々の生活に潤いがなくなってくる。もし、返礼品が一切なくなったら、純粋にふるさと納税をしたいと思う人はどれくらいいるのであろうか。現状の返礼品ありきのふるさと納税、これは本当に必要な制度なのだろうか。私は、税金は税金として利用される方が、結果として個人にもプラスになるのではないかと思う。ふるさと納税、返礼品以外にも注目して欲しい。